

# 平成 23 年度事業報告書

## 第 1 概況

本会は、労働安全衛生法第 87 条に基づき設置された労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントに係る全国唯一の団体であり、昭和 58 年 4 月設立以来、組織の整備と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務の進歩改善に努め、発展を遂げてきた。

会員数は設立当初の 964 人に比べ、約 2.7 倍となった。しかしながら、ここ 2 年間入会者が減少しており、財政基盤の確立とともに会員加入促進に積極的に取り組むことが不可欠である。また、日進月歩の産業技術の進歩に対応した労働安全・衛生を確保するための労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント業務を的確に推進するための生涯研修は不可欠である。

さらに、本会をめぐる状況は大きく変化しており、本会の業務に直接的な影響が現れてきた。1 つは、平成 13 年に指定を受けて実施してきた労働安全・衛生コンサルタントの登録事務事業が、平成 23 年 3 月末日をもって他機関に指定が移されたことである。もう一つは、厚生労働省からの受託事業の受注環境の悪化であり、この結果、他社が受注した事業への当会のかかわり方も大きな問題として議論されたところである。

一方、本会は平成 20 年 12 月に施行された公益法人改革 3 法により、法令の上では特例民法法人に位置付けられており、早い機会にこの新しい法令に合致した法人に移行しなければならず、平成 23 年度総会では、一般社団法人移行を目指した定款が承認され、その後、移行の申請から登記までに注力した。

このような状況に鑑み、平成 23 年度は、次の事項を重点として事業を推進した。

- 1 公益法人改革に対する対応
- 2 財政基盤の確立
- 3 研修事業の充実
- 4 労働安全・労働衛生コンサルタント生涯研修制度の更なる推進
- 5 情報・資料提供等の充実
- 6 地方組織の充実活性化を図る
- 7 労働安全衛生マネジメントシステムに係るコンサルタント活動の推進

## 8 行政施策への対応

## 9 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務の適正な実施

### 第2 事業の概要

#### 1 一般社団法人移行への対応

昨年5月27日に開催された平成23年度総会において、当面は一般社団法人へ移行することと、総務委員会が中心となって作成した定款の変更案が承認された。

この議決を受けて、7月以降、会計士の指導を受けながら、一般社団法人移行認可申請のための申請書類を作成し、10月26日に内閣府に一般社団法人への移行認可申請を行った。内閣府の公益認定等事務局による事前審査と数回にわたる修正指示に対応し、3月23日の公益認定等委員会の審査を受け、年度も押し迫った3月28日付けで、一般社団法人への移行が認可された。

3月以降司法書士に依頼して、事前の準備を行っており、平成24年4月1日の登記を行うことが出来、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会に移行した。

#### 2 財政基盤の確立

##### (1) 会員加入の促進

本部・支部を通じ積極的に入会勧奨を行った結果、113人の入会があった。一方、139人の退会者があり、平成23年度中の会員数は、26人減少であった。

平成23年4月1日からの会員数の増減

入会者数：113人 - 退会者数：139人 = 会員数の減少：26人

会員の現状

平成24年3月31日現在

総会員数	共有会員	安全正会員	衛生正会員	安全準会員	衛生準会員
2,647	130	1,043	1,411	26	37

会員数の推移

区分	正会員				準会員			合計	賛助会員
	共有	安全	衛生	計	安全	衛生	計		
昭和59年末	18	249	553	820	41	103	144	964	14
平成22年3月末	121	1,070	1,444	2,635	28	38	66	2,701	29
平成23年3月末	127	1,057	1,423	2,607	26	40	66	2,673	28
平成24年3月末	130	1,043	1,411	2,584	26	37	63	2,647	26

(2) 本部事務局経費の節減

引き続き本部事務局経費の削減に努力し、事務所賃借料の減額・会議会場費等の削減努力を行った。

3 研修等の実施状況

今年度を実施した研修等は次のとおりである。受講者数は、やや減少傾向ではあるが、ほぼ、前年度並みであった。【( )は前年度の参加者数】

(1) 労働安全コンサルタント受験準備講習会

平成 23 年 6 月 21～22 日 東京 73 人 (103 人)

(2) 労働衛生工学基礎研修

平成 23 年 7 月 20 日 東京 47 人 (44 人)

(3) 労働衛生コンサルタント受験準備講習会

平成 23 年 7 月 21～22 日 東京 82 人 (85 人)

(4) リスクアセスメント研修会

平成 23 年 8 月 5 日 東京 60 人 (67 人)

(5) 労働安全研修会

平成 23 年 8 月 6 日 東京 178 人 (184 人)

(6) 労働衛生研修会

平成 23 年 8 月 7 日 東京 164 人 (173 人)

(7) リスクアセスメント研修会

平成 23 年 9 月 9 日 大阪 48 人 (74 人)

(8) 労働安全研修会

平成 23 年 9 月 10 日 大阪 149 人 (173 人)

(9) 労働衛生研修会

平成 23 年 9 月 11 日 大阪 135 人 (148 人)

(10) 登録時研修

平成 23 年 9 月 8 日 東京 67 人 (82 人)

(11) 登録時研修

平成 23 年 10 月 13 日 大阪 37 人 (65 人)

(12) 爆発火災に係るリスクアセスメント研修会

平成 23 年 9 月 8 日 東京 38 人 《新規》

- (13) 爆発火災に係るリスクアセスメント研修会  
平成 23 年 10 月 13 日 大阪 45 人《新規》
- (14) システム監査員養成研修  
平成 23 年 10 月 20～21 日 東京 29 人 (26 人)  
(内、更新研修参加者 9 人)
- (15) O S H M S (担当者)研修会  
平成 23 年 11 月 17～18 日 東京 20 人 (一昨年 14 人)
- (16) 労働安全衛生法令基礎研修会 (新規)  
平成 23 年 12 月 1 日 東京 61 人 (73 人)
- (17) 労働衛生コンサルタント (保健衛生) 口述試験準備講習会  
平成 23 年 12 月 8 日 東京 118 人 (109 人)
- (18) 労働安全コンサルタント (土木・建築) 口述試験準備講習会  
平成 24 年 1 月 11 日 東京 26 人 (24 人)
- (19) 安全衛生推進者等養成講習  
平成 24 年 3 月 26～27 日 東京 7 人《新規》

今年度は、新規の研修事業として、「爆発火災に係るリスクアセスメント研修会」を東京・大阪で計 2 回開催した。また、本部において東京労働局より登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録を受け、3 月に第 1 回目の安全衛生推進者養成講習を開催した。

#### 4 生涯研修制度の推進

「生涯研修の手引き(平成 21 年 4 月)」の円滑な推進を図り、生涯研修制度登録者の増加を図ることとして参加勧奨を行ってきた。特にブロック又は支部主催による地域の実情に即した研修会の開催を勧奨しているところである。

しかし、生涯研修登録者数は前年度末に比べ 1 名減少、称号使用許可者数は前年度末比 9 名の増加となった。

平成 24 年 3 月 31 日現在の有効な生涯研修登録者は次のとおりである

生涯研修登録者数 687 人 (共有 72 人、安全 396 人、衛生 219 人)

称号使用許可数 385 人 (共有 50 人、安全 218 人、衛生 117 人)

#### 5 情報・資料提供の充実

- (1) 会報「安全衛生コンサルタント」の発行

第 31 巻 第 98 号 平成 23 年 4 月 20 日 3,150 部

第 99 号 平成 23 年 7 月 20 日 3,150 部

第 100 号 平成 23 年 10 月 20 日 3,150 部

第 32 巻 第 101 号 平成 24 年 1 月 20 日 3,150 部

年 4 回の会報も 10 月に 100 号を記念し、カラー刷りの特別号として発行した。

(2) 「安全衛生通信」購読者への補助

中央労働災害防止協会発行の「安全衛生通信」の購読希望者に半額補助している。

(3) 「安衛コン資料」の発行

会員に技術情報等を提供するため、「安衛コン資料」を配布した。

(4) 「労働安全衛生コンサルタント必携（製造業編）」の改訂

前年度に引き続き改訂作業を進めて、平成 24 年度中の刊行を目途に作業中である。

(5) 「試験問題集」の発行

平成 23 年度版「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集」を平成 23 年 6 月に発行した。

(6) その他資料の配布

「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を配布した。

## 6 地方組織の充実活性化

(1) 地方組織を通じての入会勧奨と生涯研修への参加奨励

一部の支部においては積極的に勧奨を行っているが、試験合格者数が少なかった（22 年 3 月合格者数：303 人、23 年 3 月合格者数：278 人）こともあり大きな成果は得られていない。また、生涯研修への参加勧奨も引き続き努力している。

(2) 地方組織主催研修会開催の勧奨

本部として地方組織主催による研修会開催を積極的に勧奨した。

(3) ブロック会議の充実

例年通り、ブロック会議開催を勧奨し、本部役員も出席して、会議内容の充実を図った。各ブロックの開催状況は次のとおり。尚、北海道・東北ブロックは福島支部開催を予定していたが、東日本大震災の影響により中止となった。

北関東・甲信越ブロック 平成 23 年 10 月 18 日 （群馬支部）

南関東ブロック 平成 23 年 8 月 26 日 （東京支部）

北陸・東海ブロック 平成 23 年 10 月 14 日 （三重支部）

近畿ブロック	平成 23 年 11 月 19 日	(大阪支部)
中国・四国ブロック	平成 23 年 11 月 12 日	(山口支部)
九州・沖縄ブロック	平成 23 年 10 月 15 日	(熊本支部)

\* ( ) 内は、開催支部名

#### (4) 支部長会議の開催

第 20 回支部長会議を、平成 23 年 11 月 2 日 (月) に東京で開催した。

なお、一般社団法人移行に伴って、支部交付金等を活動促進費と名称を改め、その内訳を研修事業と調査研究事業の二本立てとした。今後、新法人移行後の地方組織の充実活性化対策として、支部組織の在り方の検討が求められている。

### 7 労働安全衛生コンサルタント制度の普及と労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント活用の促進

#### (1) 「第 17 回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」の実施

「第 17 回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、第 11 次労働災害防止計画をベースとした労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図った。

また、前年度に引続き、推進月間用のスローガンを会員から募集した。

#### (2) 労働安全衛生マネジメントシステムに係る労働安全・労働衛生コンサルタント活動の推進

「システム監査員登録制度」「システム評価員登録制度」を推進して、会員の OSHMS 構築指導又はシステム監査の活動を促進した。

#### (3) 優良安全衛生診断事例の募集

労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年度に引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集した。

本年度事業計画では、J I S H A 方式 O S H M S 評価認定機関に参入の可否については、継続して検討してきたが、当面のところ見送ることとした。

### 8 行政施策への協力等

#### (1) 「危険体感教育普及推進事業」の推進 (厚生労働省委託事業)

効果的な安全衛生教育手法の一つとして注目されている危険体感教育は、設備を設けて取り組んでいる企業もあるが、財政面や講師など人材面で十分でない中小企業においては、実施が困難な状況にある。本事業は、危険体感教育に関する実施機関の情報提供を行うとともに講師養成講習を実施することにより、中小企業に対する危険体感教育の普及を図り、安全衛生教育の支援を行った。

主な事業の内容は、下記のとおりである。

- ① 検討委員会の実施
- ② 危険体感教育実施機関の情報収集・提供
- ③ 危険体感教育講師養成講習会の実施

## (2) 「安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業」

(厚生労働省委託事業)

- ① わが国厚生労働省とシンガポール政府が協力して行った「安全衛生マネジメントシステムに関するASEAN+3ダイアログ開催事業」の開催にあたり、会議の準備・進行を行った。また、会議結果の取りまとめを行った。
- ② 会議運営のため本部職員2名、及び安全衛生専門家をシンガポールに派遣してこれに当たった。

## (3) 行政及び安全衛生関係団体との連携の強化

行政及び各種災害防止団体等との連携を図った。

## 9 労働安全・労働衛生コンサルタントの登録事務の実施

厚生労働大臣の指定を受けて実施している「労働安全・労働衛生コンサルタント登録事務」については、労働政策審議会安全衛生分科会指定・登録制度改革検討専門委員会における報告に基づく対応として、平成24年度から、試験から登録までを一貫して行うことで事務の効率化を図るという趣旨で、財団法人安全衛生技術試験協会に移管された。

平成13年度より続けた当該登録事務は、平成23年度が当会で実施する最後の年となったが、引続き、適正、確実、かつ、公正に実施した。

新規登録                    252件

変更・再交付                87件

## 10 本部活動等

### (1) 理事会・委員会等の開催状況

常任理事会	第1回	平成23年	4月27日	開催
	第2回		9月28日	開催
	第3回		11月2日	開催
	第4回	平成24年	3月12日	開催
理事会	第1回(第63回)	平成23年	5月27日	開催
	第2回(第64回)	平成24年	3月12日	開催
総務委員会	第1回	平成23年	8月2日	開催
	第2回		12月2日	開催
	第3回	平成24年	2月29日	開催
業務委員会	第1回	平成23年	4月13日	開催
	第2回		8月24日	開催
	第3回		12月14日	開催
研修委員会	第1回	平成23年	9月6日	開催
	第2回		12月2日	開催
	第3回	平成24年	3月2日	開催
広報委員会	第1回	平成23年	4月19日	開催
	第2回		7月21日	開催
	第3回		10月28日	開催
	第4回	平成24年	1月25日	開催

(厚生労働省委託事業による委員会は省略)

### (2) 表彰等

平成23年度通常総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰等を実施した。

また、厚生労働省及び災害防止団体等からの推薦依頼に対し表彰候補者を推薦したところ、本会推薦により厚生労働大臣功績賞1件、中央労働災害防止協会緑十字賞1件の受賞が決定した。

### (3) 東日本大震災に被災された会員への会費免除

東日本大震災に被災された会員への平成23年度本会年会費免除を、岩手・宮城・茨城の3支部に所属の計15名に実施した。